

## 大学の環境教育姿勢をめぐる基本的な論点

三重大学生物資源学部 高山 進

### 1 はじめに

本稿は2001年のシンポジウムのタイトル「大学環境教育研究会のこれまでの10年と今後の展望」のもとにおこなわれた私自身の報告をふくらませて書いたものである。しかし、10年間の総括は和田論文に譲り、私自身が今環境教育にとって重要だと思ふ基本的な論点を提起したい。ただ、2000年に長野でおこなわれたシンポジウムは、大学環境教育研究会における話し合いでしばしば話題にしてきたことを、きわめて強烈的な形で再確認させてくれたという意味で、私にとっても、また大学環境教育研究会にとってもたいへん意義深かったように思われる。まずはこれを足がかりに議論を起こしたい。

### 2 2000年大学環境教育研究会シンポジウムから学んだこと

2000年のシンポジウムは、以下のような構成となっていた。

タイトル：「大学環境教育と持続可能な社会への展望」

報告者：関口鉄夫氏「廃棄物問題の現場から考える環境教育」

原子栄一郎氏「教員養成大学における環境教育の問題点と21世紀への展望」

藤岡貞彦氏「環境権認識の教育的価値—環境教育の教育目標を考える」

三人の報告者は、それぞれ強烈的な現状批判・変革の提案をされた。彼らは、公害・環境問題の本質に社会的なメカニズムがあり、教師自身、研究者自身がこの点を批判的に受け止め、その変革を指向する主体として成長することによってこそ、「環境のために」主体的に行動する子供達を育成するという高い目標に到達し得るのではないかと主張された。とりわけ、三人の報告者は、日本社会が（公害の時代は言うにおよばず）現代にお

いてもなおかつ強固に持っている「人と人との関係」になお横たわる抑圧・不平等・閉鎖性・非民主主義を見過ごしてはいけないという強いヒューマニズムの視点を表明された<sup>1)</sup>。

関口氏は産業廃棄物処理施設を突然押しつけられた地域住民運動のアドバイス役として全国飛び回り、ほぼその有害な影響が現場では認められている微量物質のリスクに対する業者側と行政の無神経な姿勢を告発し、なぜ「学問としての素養を欠いた自分」（本人の言）が沖縄から北海道まで歩かなければならないのか、なぜ地元の（大学の）教員は住民の求めに答えようとしないのか、と問いかけた。

また、原子氏は教員養成系大学の中で急速に制度化された環境教育プログラムのただ中に身を置きながら、「持続可能な社会」を求める環境教育は、担い手たる先生方自身の真摯な問い直しの中でしか実現しないはずなのに、その言葉の本来の奥深い意味を議論し確認する作業があまり行われているとは思えない、と問いかけた。原子氏はある論文（原子、1998）で、日本で今盛んに進められている環境教育の制度化過程に見られる「危うさ」を次の二点にわたって主張している。第一は、日本の環境教育制度が「環境について学ぶ」という性格を強く持ち、「環境のために学ぶ」教育への「明確な指向性と理論とを欠いた環境教育政策」に陥っている。その一つの側面は、「環境に対する豊かな感受性や見識を持つ人作り」を偏重して「問題の歴史的・社会的コンテクストや、環境に関わる意思決定の政治的側面、…価値の対立する環境問題にまつわる既得権争いといった事柄は、考慮の外に置かれる」と書き、関口氏が提起したような環境問題の社会的対立関係を見落とすべきではないと述べている。

原子氏はまた「危うさ」のもう一つの根源を、専門家による枠組み作りとマニュアル化を受けて現場教師が「テクニシャンとして…枠組みにのっとって教育実践をおこなう…有識者と教師の間の…教育の理論と実践の相互形成的関係を妨げる」分業構造に見いだす。

藤岡氏の非常に小気味よい（実際にお話をうか

がうとこの表現を実感できる)、かつ体系的な現状批判の論点の中には、関口氏、原子氏の問題提起を包含し、かつ環境教育のあり方、社会のあり方を提起された。

氏は、「環境問題は環境教育に先立つ」という「第一命題」から、環境教育が学校内で完結してしまいがちな傾向を批判し、こと環境教育にあってはマニュアル化はあってはならない、と強く主張した(原子氏の主張と重なる)。<生活と教育の結合>も<科学と教育の結合>も基本的には「証明済みの科学と文化の教授-学習」(という原理)を、効果的に進めるための二つの道であったが、環境教育は生きた地域の現実を対象とする(変革する)という意味で原理のレベルで異なる、という問題提起をされ、それを氏は「<科学と実生活の関係>を問う教育実践」と表現された。

周知のように、氏はこの姿勢を公害学習の分析からものにされた。四日市でも水俣でも強力に国家が後押しをする産業発展が社会全体の「公共的価値」となっていた時代に、「公害問題」をとり上げる教育活動は企業、自治体、企業城下町の住民の結束のもとにあって「偏向」という烙印を乗り越えなければならない営みであった。しかし、教師達は授業において、正面から(事実と論理に立脚し)公害の実態把握と解決を遅らせた社会的原因を究明し、「どんな場合であっても、企業の利潤追求を、人間性に優先させることはできないのだ」という結論を導き出した。氏は四半世紀前の論文(藤岡、1975)で、水俣病の授業に挑戦した教師(田中裕一氏)による「構成の要点」をこう紹介している(抜粋)。

- 教師自身が公害の本質的意義をはっきりつかむこと。
- 現在入手できる最高の学問的成果に基づいて授業構成すること。
- いたずらに政治的配慮などせずに、教師としての存在理由をたえず良心に問い続けること。
- 感動や怒りを生でぶつけるのではなく、冷静にそれを抑え、精緻な認識の再構成の結果として、生徒に高い認識を感動をもって喚び起こすこと。
- 教師自身が、民衆とともに学びあう謙虚さを持

つこと。

公害教育に真摯に取り組んだ教師達は、学問的な結論も未だ定まっていなかったり、鋭い政治的な争点にもなっている問題をどのように教育の場面で取り扱ったらよいかを模索し、ここに見事な回答を打ち出しているものと思う<sup>2)</sup>。じつは、藤岡氏が環境教育学会に入会されなかった理由に、この問題に対する学会の見解?と氏の見解との相違にあったことが、シンポジウムの前日の夜行われた交流会で氏によって縷々述べられたのである。教師は果たして「論争中の」議論を教室に持ち込んではならないのであろうか。決着が付かない「微妙な」問題を扱うことは「価値観の押しつけ、あるいは教え込み」として避けなければならないのであろうか。

この問いはより一般的に、「公共」の価値や行動規範を養うべき「公教育」が、こうした「環境と開発をめぐる問題」をどのように扱って行くべきなのか、という問いとつながる。21世紀に入った今日でも、この問いに思い悩む場面は学校教育においてもしばしば出現するし、大学研究者でも圧力がかからない教室内では意識しなくても、審議会の発言などでは遠慮する場面がないわけではない。

また、「大学の社会貢献」が語られるときに、大学研究者が明確な切り口を指し示せていないものと思う。「学問の自由」「大学の自治」とはそもそも大学の市民社会に対する責任を定める考え方であったにも関わらず<sup>3)</sup>。

私はこの問題は、固定的な解を持つ問いではなく、歴史的な変化の中で、または、より実践的な問いとして考えるべきだと思っている。日本社会が「公共性」をどのようなものとしてとらえてきたか、どのように変化してきているか、私達の社会が「人と人との関係」(社会的公正)のみならず「人と自然との関係」である「社会と生態系の持続的発展」を獲得する筋道をどのように設定していくかとも大いに関連しているテーマである<sup>4)</sup>。

2000年シンポジウムの報告者三人が投げかけた、いずれも環境教育研究者あるいは大学人の姿勢に対する批判をどのように受け止めるべきか。また、タイトルにあったような「持続可能な社会への展

望」とのかかわりにおいて、研究者あるいは教師が問題をどのように見つけ、「公共的な意思決定」に参加していくべきなのか。この姿勢が定まらなないと、大学人の環境教育のスタンスもふらつくことになる。大学環境教育研究会として焦点を当てべき課題であろう。ここではこの課題に対して二つの論点を提起したい。

### 3 民主主義と持続的発展の同時追究

上記二課題（「人と人」と「人と自然」）を同時に見据え、同時に追究すること、その根拠を説得的に示すことがきわめて重要だと思われる。この問いが意味があると思われるのは、何度も触れているように、日本政府は前者を制限して後者を実現しようと、いまだに強固に考えているからである。2001年シンポジウムのレジメに私はこう書いた。

「1960年代後半に顕在化した「公害」は日本社会に大きなインパクトを与えたが、日本は基本的に、社会の構造の改革を回避し、大量生産構造を強化しながら処理技術の高度化によって排出量の削減に成功した、と言われる。政府見解などではこの方法を「経済成長と環境対策の両立」を成し遂げた成功例として（これは「サステナブル・ディベロップメント」？）高く評価することが多い。…

1990年代、今度は「環境問題」と呼ばれて「地球の危機」が主要テーマとなった。サステナブル・ディベロップメントをキーワードとした『われらの共通の未来』（1987）や『アジェンダ 21』

（1992）が主張するように、今度こそ社会の側の開発重視体質や従来の仕組みにメスを入れなければ解決が図れない事態に直面しながら、日本は過去の「成功の記憶」を引きずって、「技術的な対応」路線に再び夢を託そうとしているように見える。大規模ダム（河口堰）や流域下水道のように技術で水問題をねじ伏せようとする路線は、結局は多様な生き物の相互の絶妙な関係性の中で成立している生態系の生物生産能力と浄化能力を奪う方向で機能してきたし、CO<sub>2</sub>削減の大事業を原子力発電をもっておこなうという選択も、日本型路線の象徴として立ち現れている」。

そして最近では、ゴミ問題の総合的な解決に照準を当てた「循環型社会」の建設を、大型溶融炉で何でも燃やし、灰溶融までおこなうことによって、ダイオキシン問題と埋立処分量の削減をはかるという「技術路線」をとろうとし、大型炉の導入はしばしば市民・住民に十分な説明無しに進められている。秋山紀子氏がかつて述べたような日本の環境政策の基本性格はしっかり引き継がれようとしているようだ（秋山、植田、1994）。秋山氏は日本の環境政策の特質として次の6点を上げた。

①基本的理念・哲学が確立されていなかったこと、②全面的に（行政による）直接規制と助成策に頼ったこと、③技術を重んじ、技術的解決策に自信を持ったこと、④公害防止と自然保護の問題を別個に扱ったこと、⑤地方自治体にかなりの権限を与え、それが実質的な環境行政を担ったこと、⑥市民参加を忌避したこと。

ここにまとめられている主要な部分がいまだに継続していることが見て取れる。

一方、1992年の地球サミットで採択された『アジェンダ21』は、上記二課題を同時に探求する必要性を語っていた。

アジェンダ21第8章「意思決定における環境と開発の統合」にはつぎの記述がある。「必要なことは、環境と開発に関する意思決定過程の統合である」「多くの国において、一般的な意思決定システムは、経済、社会、環境の諸要素を、政策、計画、管理の各レベルで分離して扱う傾向がある。このことは政府、産業界、個人を含む社会のあらゆるグループによる諸活動に影響を及ぼしており、開発の効率性、持続可能性に関し重大な意味を有している」。日本で典型的に現れているように見える開発と環境の分離現象は、多かれ少なかれ他の国でも一般的だったようだ。そしてアジェンダ21はこう続ける。「環境と開発を経済的、政治的意思決定の中心に位置づけ、実質的にこれらの要因の完全な統合の達成を図るならば、各国固有の諸条件に考慮しつつも、意思決定システムの調整、または根本的な変革を行うことが可能であろう」「あらゆるレベルの意思決定において、関心を有

する個人、団体、組織の参画が容易となるような関連するメカニズムを開発し、または改善すること。すなわち「持続的発展」概念は、日本ではしばしば誤解されているような環境と開発を妥協させるような玉虫色の概念ではなく、国や地域が総力を挙げて、責任をもった統合的な解決点の合意を見つけるよう努力せよ、と述べている。

「持続可能な社会への展望」は行政による管理項目ごとの縦割り管理を改め、環境、社会、経済を含み込む総合（統合）管理が大切と言われる。それは、環境の枠の中でしか経済発展が成り立たなくなる時代に、あらゆる政策の基礎に環境配慮の基準が浸透しているかどうか、ということであり、国レベルのさまざまな政策形成において、こうした総合施策が必要とされている。同時に国の規模ばかりでなく地域における総合政策化も重要であり、ローカルアジェンダにおけるように、ある単位の場所や地域が持続的発展のコースを進んでいるか否かを、場所や地域を構成する幅広い当事者が参加し責任を持って総合判断する必要がある。この立場に立つならば、「論争中の微妙な」課題は、むしろ隠すべきではなく積極的に情報公開し、「公共」の場でオープンに議論をし、合意を見いだすことがその社会が持続可能な途を責任を持って選択する上でむしろ重要な試金石となる。

「民主主義を制限した持続的発展」か「民主主義と持続的発展の同時追究」か、いまだに日本では根強く残っている平行線の議論を放置せず、説得力のある議論を研究者はおこなう必要がある。例えば、寺田良一氏は日米の環境運動と環境政策の相互進展過程をたんねんに比較しながら「環境政策決定の民主的性格と環境保全との親和的關係」を「環境民主主義仮説」と置き、普遍的にどの国においても成り立つ仮説であるか、と問いかける（寺田、1998）。もちろん、氏にとっても答えは予想できるのだが、その研究姿勢は、欧米と日本は文化風土が異なるので比較できないとする言い訳を克服するためには、必要なものと思われる。

#### 4 科学的判断と市民的判断の同時追究

「公共性」概念も、ここ10年近く大きくシフト

してきた。省庁の意のままに進められてきた事業を「公共事業」と呼び、政府が所有する文書を「公文書」、役人が乗る車を「公用車」と呼ぶように、日本では「公=官」に疑問を抱かない精神風土が強く支配していた。一方、ここ数年来NPOの波が広がり、横のネットワークで紡がれる新しい「公共性」概念が広がってきた。その変化を中坊公平氏は「縦の公から横の公へ」と表現していた。

そんな中で「公共事業」に異議を申し立て、貴重な自然を守ってきたのはまさに「市民運動」であったし、まだ「科学的に」立証できていない有害物質のリスクに警鐘を鳴らしてきたのは市民の声であった。ここで一つ補足すれば、吉野川河口堰や藤前干潟の市民運動には開発者側を上回る科学的根拠（説得力）をもっていたことに注目しなければならない。しかしそれはおもに運動者自身の努力がそれを可能にしたことが多く、心ある研究者の執念のこもった協力も忘れてはならないが、市民の説得力を強化する制度としての取り組みは日本ではほとんど見られない。学校や大学という制度はこの流れの中でどのようなスタンスをとるべきなのか。新しい地平に立つ議論と実践が求められている<sup>5)</sup>。

現代社会は科学や技術が関係する社会・政治的な問題が、次々と出現している。従来それらは、おもに行政と「専門家」によって構成される審議会で議論され、意思決定されることが多かった。先に紹介した「公害学習」で現場教師が試行錯誤したときに、一人の審議会委員を務めた科学者、半谷高久氏も次のような試行錯誤をしていた（半谷、1989）。彼は1960年に経済企画庁設置水俣病総合調査研究連絡協議会の委員を引き受け、工場排水と水俣病の因果関係に切り込むことなく、協議会は解散した。その後、事態が次第に明らかになるにつれ、1959年厚生省の一部会で議論されていた事実を当時知っていたら、もっと鋭く協議会で発言できたことに気づき、科学者の良心から出た「よくわからない」という結論が、予防的な行動を躊躇する行政に何もしない理由を与えてしまう、というしばしば起きうる関係性を指摘するこ

とになる。半谷氏はそこから次のように考えた。環境問題に主体的に関わろうとする自然科学者は、自分の専門の殻にこもって、その枠の中からの判断でものを言おうとする専門科学者としての態度（半谷氏の言う「近代科学の方法論」）から脱皮して、

- ①すでにどのような信頼できるデータと合理的判断が出されているかについて知る努力を惜しんではならず、
- ②解決方法の可能性とその合理的根拠の判断にまで踏み込まなければならない。

という、問題に対する新しいかかわり方を身につける責任がある、ことを指摘された。

「公共問題」の意思決定を基本的には行政と政治家がおこなうという、当時の常識であり、今日にも引き継がれている枠組みのもとで、科学者は、自分の専門からの技術的アドバイスをするか、自分の専門を超えた部分でいわば「素人提案」をすることになる。行政は個別項目ごとの「専門家」のアドバイスを得て、例えば「開発認可」「基本計画」といった総合判断をおこなってきた。

今日の環境問題は、たとえば微量有害物質のリスク問題や流域や内湾といったエコシステム問題、さらには地球規模の環境問題等、公害問題よりもさらに複雑で認識の不確実性の高い対象を扱わざるを得ない<sup>6)</sup>。ここには半谷氏が思い悩んだテーマが日々登場する。そのテーマは次のような性格を持っている<sup>7)</sup>。

- ① 科学者にも答えられない問題だが、「今、現在」社会的合意が必要。
- ② 不確定要素を含む問題だが、「今、現在」社会的合意が必要。

このような問題に対して意思決定の主体を従来の専門家+政策立案者のみに任せるのではなく、幅広く専門家、市民、行政の関係性の中でおこなうという実験的な取り組みが存在する。科学技術社会論でしばしば取り上げられているテクノロジー・アセスメントの系譜から始まったコンセンサス会議がそれであるが、私見では、持続的な地域ビジョン作りをおこなおうとするローカルアジェンダやシアトルなどアメリカのいくつかの

自治体でおこなわれている市民参加の持続性指標作りなどとの関連の中で捉えるべきと考えている。

与えられた指数の関係で結論を急ぐ。この「大きな自然システム」問題（例えば私が関わっていることと言えば「伊勢湾の健全性」といったテーマ）を「合理的に」究明しようとすれば、科学の力、専門家の判断を借りざるを得ない。しかし同時に、今日どの専門家も「伊勢湾の健全性」に対して確実な答えを出せない。この点を半谷氏は科学者個人の責任論として提起されたが、より「社会的な仕組み」の問題として論じる必要がある。たとえば次のような要因がある。総合判断に取り組めない研究者の業績評価システム、総合判断を可能にするようなデータ設計がおこなわれていないこと、環境系の研究・調査と水産系の研究・調査に交流がないこと、環境政策が生態系の保全に照準を合わせていないこと、等たくさんのシステム上の不備がここには存在する。まずは「科学的判断」の側がより「大きな自然システム」の認識に責任が持てるように「適正に」成長しなければならない<sup>8)</sup>。

同時に、「科学的判断」がたとえどんなに「適正に」営めるようになって、そちらからだけの意思決定をおこなってはならない。地域を構成する当事者が、いかにして責任ある持続可能な途を選択しうるのが、を考えると、一見矛盾する「客観性」の要素と「主観性」の要素が共に重視されなければならないということがわかる。なぜならば、環境問題は市民を含む幅広い当事者が主体にならなければ解決を図れない問題であったからだ。いくら立派なビジョンが書かれても、担い手がいなければ画に描いた餅となる。現実問題としての焦眉の課題解決のために、科学性と市民参加性を共に重視してシステム運営をおこなう管理方法論が求められる。単に理想論を述べているのではなく、アメリカではこうした結論に到達したエコシステム・マネジメントの理論と実践がすでに大きな流れを形成するところまで積み上げられている（柿澤、2000）（高山、2001）。

## 注

- 1) 「特集・「教育者」に環境問題をわかってもらうために」『月刊むすぶー自治・ひと・くらしー』ロシナンテ社、No. 366, 2001, pp. 1-47
- 2) ジョン・フィエン『環境のための教育ー批判的カリキュラム理論と環境教育』東信堂、p. 117にはT. E. Kellyが教師が論争中のテーマを扱うとき、公正であるべき責務を堅持しながら、意見を表明する5つの条件を紹介している。1. 論争になっている問題を議論する際、教員の意見を避けるのではなく意識的に含めるべきである。2. 教員の見解の表明は、主体的関与や責任ある市民の肯定的な典型あるいは手本となるべきである。3, 4略、5. 教員の見解は公平な責務と批判的言説に十分配慮して、慎重に表明されるべきである。
- 3) ユネスコ「高等教育の教育職員の地位に関する勧告」1997には次の言葉がある。  
「教育職員は、国家の諸政策および高等教育に影響を与える政策について自由にその見解を表明することを通して社会の変革に貢献する権利を含めて、市民としてその市民的権利を行使することを妨げられてはならない」
- 4) ジョン・フィエン『環境のための教育ー批判的カリキュラム理論と環境教育』東信堂、2001はこの二つの側面を同時にとらえる環境教育を推奨している。
- 5) 欧米では大学が制度として市民の要求に応える研究を組織しようとするサイエンス・ショップ運動もしくはコミュニティ・ベースト・リサーチ (Community-based Research) 運動が広がっている。平川秀行「市民的自由のための科学ー科学の新しい夢」『科学』2001, 9月号, pp. 1232-1236。またアメリカでは学生が地域活動に直接関わって学ぶサービス・ラーニングもしくはコミュニティ・ベースト・ラーニング (Community-based Learning) 事業が展開し、全米3700の大学など高等教育機関のうち、こうした地域密着型教育に力を入れる639大学が「キャンパス・コンパクト」という連合を形成している。7月24日東邦大学での講演会で、ポートランド大学でサービス・ラーニングに携わっているSteven Johnson氏から話を伺った。「教壇から教えるだけの教育は時代に適合しなくなったとの認識が広がっている。若い人たちが地域リソースを全面的に利用しながら、実際問題に取り組み、

物事を考え、成長していく、その中で大学教育機関が「コーチ」的役割を果たすという考え方が出てきている。行き詰まりに直面した大学教育のひとつの新しい活路、21世紀の教育・大学改革の一環としても考えられてきているところに特徴がある」(配付資料より)。

- 6) 秋山紀子氏はこれらを「大きな自然システム」の問題と呼び、「伝統的な直接規制や技術に依存した政策や社会制度では不十分で…大きな自然システムを扱うためにはそれに応じた社会制度の変革が必要である」と述べた。
- 7) 2001年12月8日、第27回科学技術社会論研究会「科学技術と公共空間」にて藤垣裕子氏報告「科学的合理性と社会的合理性」配付資料。
- 8) そもそも現実の環境問題は、いずれも研究者がおこなう研究におけるよりは要素が大きかったり特殊な状況に依存していたりして、研究者としては取り組みにくい対象である。藤岡氏は、従来の教育が研究者がすでに解いた内容を教えるのに対して、環境教育は誰も解いていない問題(地域の現実)をオリジナルに探求するプロセスを重視したいという意味で、従来型とは原理的にレベルが異なる「<科学と実生活の関係>を問う教育実践」と規定されたのだろう。

## 引用文献

- 原子栄一郎, 1998, 今日環境教育制度をめぐる危うさ, 教育, 国土社, 27-35.
- 藤岡貞彦, 1975, 公害学習の成立, 公害学習の展開, 国民教育研究所, 16-32.
- 秋山紀子・植田和弘, 1994, 日本の環境政策の展開と新たな課題: アジア諸国へのインプリケーション, 開発と環境4, アジア新成長圏の課題, アジア経済研究所, 第7章.
- 寺田良一, 1998, 環境運動と環境政策: 環境運動の制度化と草の根民主主義の日米比較, 講座社会学12, 環境, (船橋晴俊・飯島伸子編), 東京大学出版会, 155
- 半谷高久, 1989, 科学の論理と水俣病, 水俣病事件における真実と正義のために, (都留重人他編), 勁草書房
- 柿澤宏昭, 2000, エコシステムマネジメント, 築地書館.
- 高山進, 2001, 日米の内湾管理政策の展開と「順応的管理」概念, 三重大大学生物資源学部紀要, 27, 61-67.